

(様式第11号) (第24条関係)

太陽光発電施設設置届出書

令和7年 2月 18日

長野県知事 様

住 所 上田市古里777-3  
氏 名 株式会社野村屋  
代表取締役 野村健太

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第24条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

太陽光発電施設の設置の場所	東御市本海野字北屋敷1062, 1040	
事業区域の位置及び面積	1617.58㎡ (別紙、位置図参照)	
太陽光発電施設の合計出力	49.5kW (太陽電池の合計出力 99.76kW)	
太陽光 発電事 業の内 内容及び 実施予 定期間	発電電力の用途 <input checked="" type="checkbox"/> 売電 <input type="checkbox"/> 自家消費 設備ID (オフサイトPPA事業の為、無し)	
	設置工事着手予定日	令和7年5月1日
	設置工事完了予定日	令和7年6月1日
	運転開始予定日	令和7年6月1日
	施設撤去予定日	令和37年6月1日
太陽光発電施設の設置に関する計画	別添「太陽光発電施設設置計画書」参照	
太陽光発電施設の構造に関する事項	地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン等を参照の上、設計会社による構造(強度)計算を行い、架台について風雪に耐えられる強固なものとする。	
景観保全のための措置の検討に関する事項	別紙(景観保全のための措置の検討状況書)参照	
環境の保全のための措置の検討に関する事項 (※環境配慮区域に太陽光発電施設を設置する場合に限る。)	該当なし	
備考	連絡先 (電話番号) 0268-75-7763 (FAX番号) 0268-75-7764 (電子メールアドレス) team-solar@nomurayagrop.co.jp	

注1 該当する□内に△印を記入すること。

2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、届出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。

3 「事業区域の面積」欄には、小数第1位まで記載すること。

4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。

5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。

6 「備考」欄は、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。

- (添付書類)
- 1 位置図
  - 2 事業区域図
  - 3 太陽光発電施設の配置図
  - 4 条例第11条の書面
  - 5 その他知事が必要と認める書類



項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。	防眩処理が施され、結晶が目立たないものを選定致します。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。	黒または濃紺の色を選定致します。
	フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	配慮致します。
		(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	配慮致します。
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。	配慮致します。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないように、低減に努める。	新設は最低限の本数にするよう配慮致します。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。	配慮致します。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。	配慮致します。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。	配慮致します。
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。	主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮蔽措置について検討致します。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。	別紙維持管理計画に沿って管理を実施致します。
		(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。	東御市建設課住宅係へ確認致しました。

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

景観の保全のための措置の検討状況書

項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	既存の地形を活かし大きな造成を行わず土地の掘削を最小限にとどめます。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	眺望点からは見えない
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	道路中心線より2m程後退しフェンスからパネルの離隔を50cmとする。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	大規模な平滑面が連続しないようアレイを分ける
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	施設の高さは地上より最小 1,000mm とし最大約 2,600mm と致します
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	角度を15° と致します
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	配列に一定の規則性を持たせるように配慮いたします
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	パネル角度を 15° としている為比較的近い角度となっている
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	道路等から見えにくく配慮いたします

(参考様式) (第 19 条関係)

## 維持管理計画

作成日 令和 7 年 2 月 18 日

太陽光発電施設の設置場所	東御市本海野字北屋敷 1040, 1062	
事業者名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先)	〒386-0005 長野県上田市古里 777-3 株式会社野村屋 代表取締役野村 健太 0268-75-7763	
保守点検責任者	氏名及び住所	株式会社野村屋
	電話番号	0268-75-7763
合計出力	49.5kW (太陽光電池の合計出力 99.76kW)	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日 (事業終了予定日)	令和 37 年 6 月 1 日	
損害保険の加入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的の事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	・太陽光発電施設の処分は廃棄物処理業者に依頼する ・撤去後は更地に戻します	
維持管理計画及び状況の公表方法	・事務所等に保管し、請求があった際に開示致します	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

<太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容>

### 【強風による飛散】

・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施

### 【豪雨による水害】

・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視を実施

<土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容>

- ・事故・災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関（経済産業省、県など）に連絡をする
- ・土砂の流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し二次災害が起きないように対策を講じる

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	1回/ 1ヶ月	
			端子箱に破損、変形がないか		1回/ 1ヶ月	
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		1回/ 1ヶ月	
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		1回/ 1ヶ月	
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		1回/ 1ヶ月	
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		1回/ 1ヶ月	
	☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		1回/ 1ヶ月	
	☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		1回/ 1ヶ月	
			接続部に緩み、破損がない。		1回/ 1ヶ月	
	☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		1回/ 1ヶ月	
架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。			1回/ 1ヶ月			
積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。			1回/ 1ヶ月			
ボルト、ナットの緩みがない。			1回/ 1ヶ月			
固定強度に不足の懸念がない。			1回/ 1ヶ月			
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。	1回/ 1ヶ月		
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。	1回/ 1ヶ月		
			雨水、じんあい等の侵入がない。	1回/ 1ヶ月		
☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。	1回/ 1ヶ月			
漏電遮断器	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。	1回/ 1ヶ月		
	☑	配線	配線に著しいきず、破損がない。	1回/ 1ヶ月		
パワーコンディショナー	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。	1回/ 1ヶ月		
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。	1回/ 1ヶ月		

			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		1回/ 1ヶ月	
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		1回/ 1ヶ月	
	<input checked="" type="checkbox"/>	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などが無い。		1回/ 1ヶ月	

附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	<input checked="" type="checkbox"/>	切土法面	小段の沈下がない。	目視	1回/ 1ヶ月	
			排水溝の損傷がない。		1回/ 1ヶ月	
			目地にずれがない。		1回/ 1ヶ月	
			開口量の大きな亀裂が発生していない。			
			吹付工法等の剥離がない。			
			法枠工法等の破断がない。			
			はらみ出しの発生がない。		1回/ 1ヶ月	
			大量の湧水（濁り）がない。		1回/ 1ヶ月	
			崩落がない。		1回/ 1ヶ月	
			上部斜面からの土砂流出がない。		1回/ 1ヶ月	
	<input checked="" type="checkbox"/>	盛土法面	小段の沈下がない。	1回/ 1ヶ月		
			段差が発生していない。	1回/ 1ヶ月		
			排水溝の損傷がない。			
			法尻の崩落がない。	1回/ 1ヶ月		
			オーバーフローによる洗掘がない。	1回/ 1ヶ月		
			大量の湧水（濁り）がない。	1回/ 1ヶ月		
			湧水箇所の軟弱化がない。	1回/ 1ヶ月		
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。			
			座屈、段差、傾斜がない。			
			つなぎ目にずれがない。			
排水設備	<input type="checkbox"/>	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。			
			亀裂、ずれがない。			
			破損がない。			
			排水設備外への漏水がない。			
調整池	<input type="checkbox"/>	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。			
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。			



			草木の繁茂がない。			
	<input type="checkbox"/>	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。			
	<input type="checkbox"/>	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。			
	<input type="checkbox"/>	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。			
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			油等の浮遊がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。	1回/ 1ヶ月		
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。			
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。	1回/ 1ヶ月		
			油等の浮遊がない。	1回/ 1ヶ月		
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。			
防護柵、塀	<input checked="" type="checkbox"/>	フェンス(防護柵)	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。	1回/ 1ヶ月		
	<input checked="" type="checkbox"/>	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。	1回/ 1ヶ月		
	<input checked="" type="checkbox"/>	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。	1回/ 1ヶ月		
進入路・管理道	<input checked="" type="checkbox"/>	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	1回/ 1ヶ月		
			事業地周辺への土砂の流出がない。	1回/ 1ヶ月		
			雨水等による洗掘がない。	1回/ 1ヶ月		
			草木の繁茂がない。	1回/ 1ヶ月		
設置地盤	<input type="checkbox"/>	舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。			
			段差、傾斜がない。			
			空洞の発生（土砂の流出）がない。			
			隆起の発生がない。			
設置地盤	<input checked="" type="checkbox"/>	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	1回/ 1ヶ月		
			事業地周辺への土砂の流出がない。	1回/ 1ヶ月		
			雨水等による洗掘がない。	1回/ 1ヶ月		
			草木の繁茂がない。	1回/ 1ヶ月		

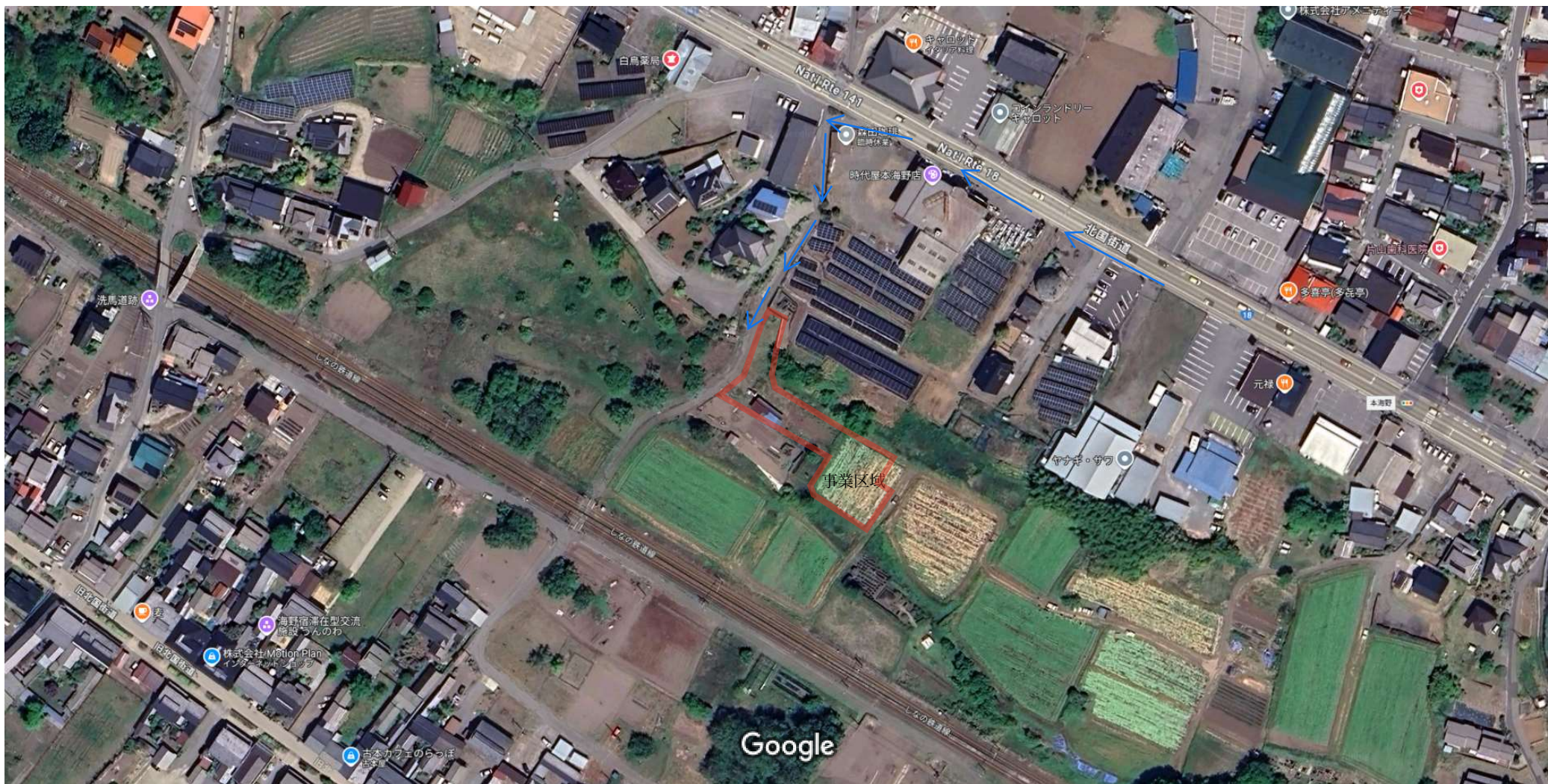
※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。

【位置図、事業区域図】

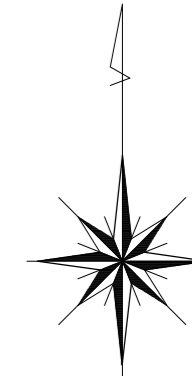




【経路図(案内図)】

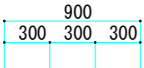


# 土地利用計画平面図 S=1:300 (A3)



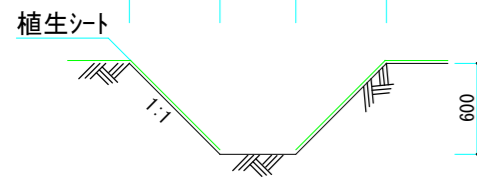
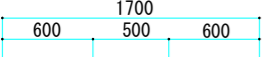
## 流出防止工【土塁】

S=1/50



## 浸透池

S=1/50



### 【凡例】

	公園境界線
	開発区域界
	パネル
	浸透排水工
	フェンス工
	断面箇所
	フェンス後退線(1.0m)
	既存法面
	造成法面
	流出防止工【土塁】

### 【設備仕様等】

【項目】	【概要】
太陽電池容量	99.76 kW
設備認定容量	49.5 kW
モジュール	CS6W-580TB-AG
モジュール枚数	172枚
PCS	SUN2000-4.95KTL-NHL2
PCS台数	10台
架台	アルミ製 15° 傾斜架台
基礎	スクリュー杭基礎工法
浸透排水工	L=93m
フェンス工	H=1200mm L=244m(門扉2基・標識1基)
流出防止工	L=150m【土塁】
事業区域	1617.58㎡

事業名	北屋敷1062発電所建設工事		
所在地	東御市本海野字北屋敷1062他		
図面名	土地利用計画平面図縮尺	1:300 (A3)	
事業者	株式会社 野村屋		
設計者	株式会社 野村屋		

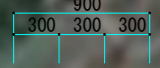
# 完成予想図 (景観シミュレーション図)

S=1:300 (A3)



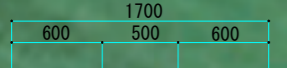
## 流出防止工【土塁】

S=1/50



## 浸透池

S=1/50



【凡例】

	公図境界線
	開発区域界
	パネル
	浸透排水工
	フェンス工
	断面箇所
	フェンス後退線(1.0m)
	既存法面
	造成法面
	流出防止工【土塁】

【設備仕様等】

【項目】	【概要】
太陽電池容量	99.76kW
設備認定容量	49.5kW
モジュール	CS6W-580TB-AG
モジュール枚数	172枚
PCS	SUN2000-4.95KTL-NHL2
PCS台数	10台
架台	アルミ製 15° 傾斜架台
基礎	スクリュー杭基礎工法
浸透排水工	L=93m
フェンス工	H=1200mm L=244m(門扉2基・標識1基)
流出防止工	L=150m【土塁】
事業区域	1617.58㎡

事業名	北屋敷1062発電所建設工事		
所在地	東御市本海野字北屋敷1062地		
図面名	完成予想図	縮尺	1:300 (A3)
事業者	株式会社 野村屋		
設計者	株式会社 野村屋		

(参考様式) (第11条・第13条関係)

### 事業基本計画説明状況書

令和7年 2月 18日作成

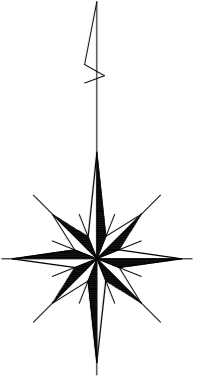
事業者の住所・氏名 (法人にあって、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)	長野県上田市古里777-3 株式会社野村屋 代表取締役 野村健太	
事業太陽光発電施設の設置の場所	東御市本海野字北屋敷1062, 1040 (設備ID オフサイトPPAの為、無し)	
説明会開催についての周知の方法とその範囲	関係区、区長様へご相談させて頂いた所、周辺に住宅が無い事、関係区へ事業計画回覧を行う事、隣接地権者様へ直接訪問説明を行う事で、説明会の開催は不要と判断して頂きました。令和6年12月13日より説明会開催の要望募らせて頂き、令和6年12月27日までに開催の要望が確認出来ませんでしたので、開催しておりません。	
説明会の概要	日時	-
	場所	-
	参加者数	-
	説明を行った者の氏名(法人にあっては、氏名及び役職名)	-

注1 説明会を2回以上開催した場合は、説明会ごとに作成すること。

(添付資料) 1 関係区回覧、隣接地権者様説明で配布した説明資料

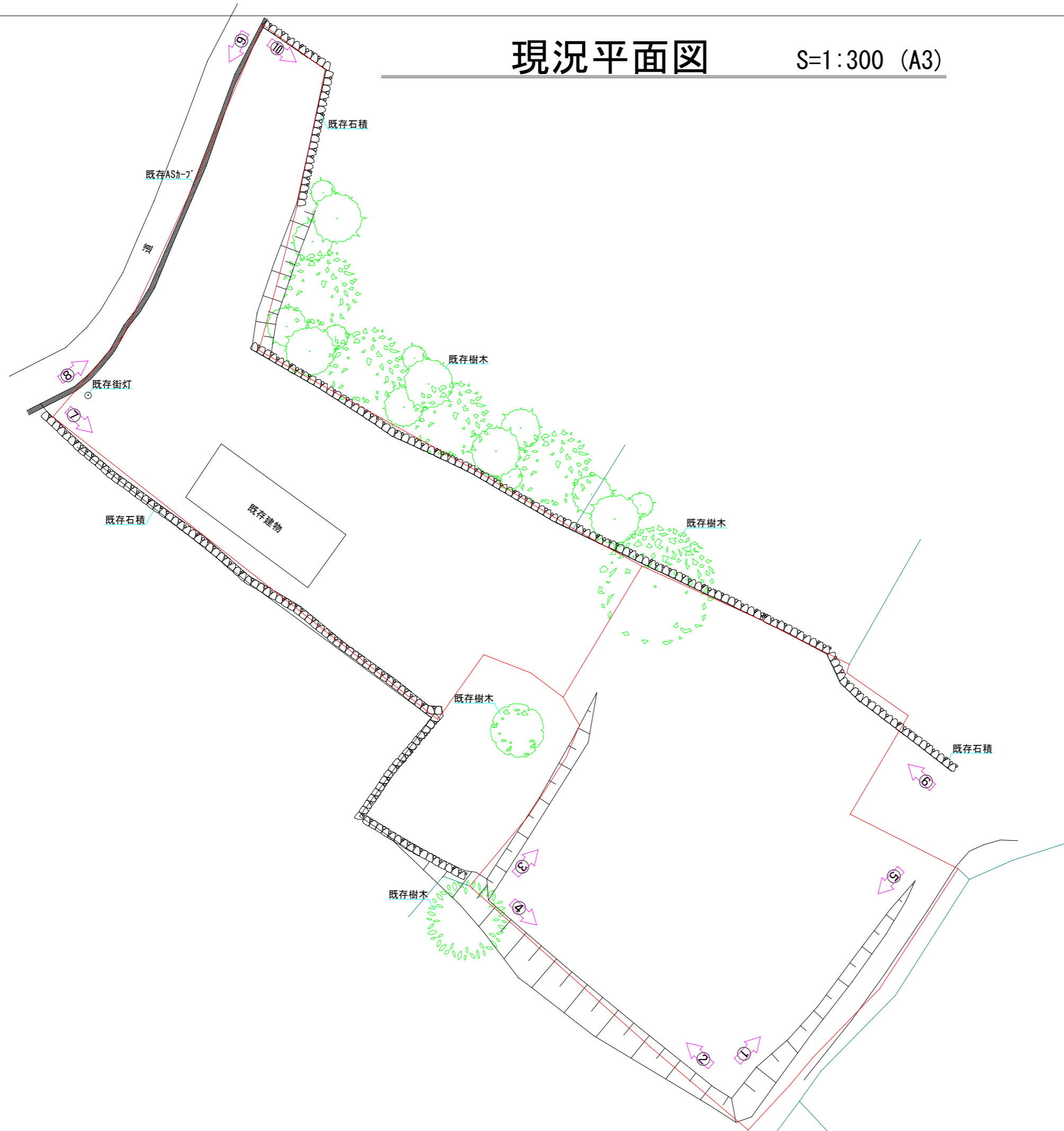
# 現況平面図

S=1:300 (A3)



【凡例】

	公園境界線
	開発区域界
	既存法面
	撮影方向



事業名	北屋敷1062発電所建設工事		
所在地	東御市本海野字北屋敷1062他		
図面名	現況平面図	縮尺	1:300 (A3)
事業者	株式会社 野村屋		
設計者	株式会社 野村屋		





No.1

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No.2

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No.3

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No.4

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No.5

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No.6

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No.7

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No.8

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No.9

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



No.10

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

No.11

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

余白

No.12

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

余白